

こんにちは

# 日高町地域包括支援センター

です！

## 地域包括支援センターは、

介護や健康、医療などさまざまな面から、地域で暮らす高齢のみなさまを支えるための拠点です。住み慣れた地域で、安心してすこやかに暮らせるよう、関係機関・専門職と力を合わせて支援させていただきます。

本町では、日高町役場(健康推進課)内に開設しています。

お気軽にご相談ください



## 地域包括支援センターが行う主な事業

### 1. 介護予防ケアマネジメント

高齢のみなさまが自立して生活ができるように、生活の仕方やサービス利用などについて助言・紹介するなど、現状に合った健康づくりや介護予防のお手伝いをします。

### 2. 総合相談・支援

高齢のみなさまやご家族・地域の方からの相談やお悩みにお答えし、情報の提供やサービスを紹介します。介護や健康のことだけでなく、生活全般について、何でもご相談ください。

### 3. 権利擁護・虐待発見、防止

安心して日常生活が送れるよう、高齢のみなさまの権利を守る取り組みをします。たとえば、成年後見制度の紹介や虐待の早期発見、消費者被害の未然防止などに対応します。

### 4. 包括的・継続的 ケアマネジメント支援

高齢のみなさまが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、ケアマネジャーの指導・支援など、地域のさまざまな機関・専門職と連携・協力できる体勢づくりに取り組みます。

【お問い合わせ先】日高町地域包括支援センター  
(日高町役場健康推進課内)

☎ 63・3801 FAX 63・3846

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願いします。

下水道への接続は  
お済みでしょうか？



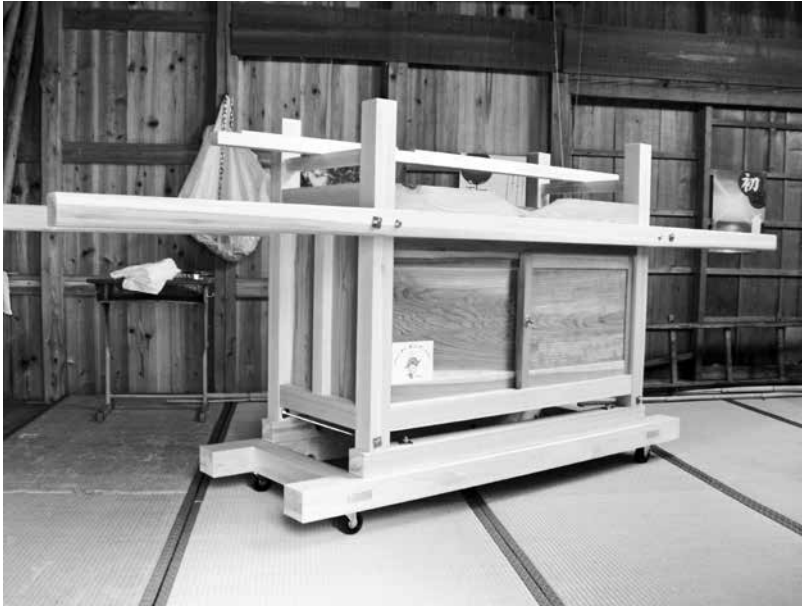
お問い合わせは、  
(☎63・3805)まで。

# 平成30年度宝くじ助成事業 上志賀区 お祭りの用具を修繕



総務政策課  
お知らせ

お問い合わせは、  
(☎63・2051)まで。



平成30年度宝くじ助成事業として、上志賀区の祭礼用具が修繕されました。  
祭礼用具は、毎年の秋祭りで使用されてきましたが、長年の使用により劣化していたことから早急な修繕が必要となり、今回、宝くじ助成事業を利用しました。  
この修繕により、お祭りによる世帯を超えた地域内のコミュニケーションがより強くなっていくことが期待されます。

## 春季全国火災予防運動

3月1日(金)～7日(木)

『忘れてない? サイフにスマホに 火の確認』

平成30年度全国統一防火標語

☆「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」  
—3つの習慣・4つの対策—

- 3つの習慣
  - ・寝たばこは、絶対やめる。
  - ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
  - ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
  - ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
  - ・寝具・衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
  - ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
  - ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

総務省消防庁・日高町消防団



平成31年春の火災予防運動ポスター  
(一財)全国消防協会作成